

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

| | | | |
|------------|---|-------|--------------|
| 団体名 | 一般財団法人静岡県労働福祉事業協会 | | |
| 所在地 | 静岡市葵区黒金町5-1 | 設立年月日 | 昭和37年7月28日 |
| 代表者 | 理事長 富永 久雄 | 県所管課 | 経済産業部労働雇用政策課 |
| 設立に係る根拠法令等 | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 | | |
| 団体の沿革 | 昭和37年7月28日 財団法人静岡県福祉事業団設立 昭和45年5月1日 財団法人静岡県労働福祉事業協会(改称) 平成24年4月1日 一般財団法人静岡県労働福祉事業協会(名称変更) | | |
| 運営する施設 | 中小企業従業員いこいの家「おとり荘」(自己所有) 静岡県労政会館(指定管理) | | |
| 団体ホームページ | http://www.shizu-rfjk.jp | | |

| 出資者 | 出資額(千円) | 比率(%) |
|------------|-----------|--------|
| 静岡県(出捐金) | 2,193,441 | 99.9% |
| 静岡県(寄付金) | 300 | 0.0% |
| その他 | 2,342 | 0.1% |
| | | |
| 基本財産(資本金)計 | 2,196,083 | 100.0% |

| 役職員の状況(人) | | | |
|-----------|----|-------|----|
| 常勤役員 | 1 | 常勤職員 | 17 |
| うち県OB | 1 | うち県OB | 1 |
| うち県派遣 | 0 | うち県派遣 | 0 |
| 非常勤役員 | 9 | 非常勤職員 | 26 |
| 役員計 | 10 | 職員計 | 43 |

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

県民、主として県内の勤労者及びその家族(以下「勤労者等」という。)に対し、総合的な福祉事業を行い、もって県民福祉の増進に寄与する。

2 団体が果すべき使命・役割

県内の、特に中小・小規模企業の勤労者及びその家族を対象に福利厚生事業を実施することにより、県民福祉の増進を図るとともに、中小・小規模企業に対する支援を通じて地域経済の活性化、雇用の拡大に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

| 区分 | 内容 |
|---------------------------|--|
| 団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ | ・雇用情勢の改善や、生産年齢人口の減少、技術革新、ライフスタイルの変化などにより、働き方改革の実現が求められている。 ・静岡県産業人材確保・育成プラン(H30.3)では、「働きやすい環境整備」を掲げ、福利厚生の改善による魅力ある企業づくりを促進する取組を進めている。 ・制度改正に伴う一般財団法人移行に際し、宿泊事業等は公益目的として継続する事業に位置づけられ、公益目的支出計画に沿った事業実施が求められている。 |
| 行政施策と団体活動との関係(役割分担) | 県内の特に中小企業に勤務する勤労者のための研修・会議、宿泊施設(おとり荘)の運営を通じて、勤労者福祉に係る労働行政を補完している。 |
| 民間企業や他の団体との関係(役割分担) | 設立当初から、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための会議・研修、宿泊施設を運営する役割を担ってきており、こうした団体は、県内には他にない。 |

4 事業概要

(単位:千円)

| 区分 | 事業名 | 事業概要 | R1 決算 | R2 予算 |
|------|-----------|--------------------------|---------|---------|
| 自主事業 | おおとり荘運営事業 | 宿泊及び会議・研修のための会議室貸出 | 280,357 | 270,724 |
| 自主事業 | 文化教養事業 | 勤労者福祉の増進を目的とした講座等の開催 | 537 | 0 |
| 県委託 | 労政会館運営事業 | 勤労者福祉の増進を目的とした貸し館施設の指定管理 | 0 | 93,006 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合 計 | | | 280,894 | 363,730 |

5 事業成果指標

| 指標の名称(単位) | 目標(上段)及び実績(下段) | | | | 目標値 (年度) |
|-------------------|----------------|--------|--------|----|----------------|
| | H29 | H30 | R1 | 評価 | |
| 「おおとり荘」宿泊人員(人) | 20,000 | 16,000 | 16,000 | B | 14,200 (R2) |
| | 14,095 | 14,199 | 13,193 | | |
| 「おおとり荘」会議・研修人員(人) | 5,000 | 5,000 | 5,000 | C | 4,000 (R2) |
| | 4,558 | 3,947 | 3,689 | | |
| 「おおとり荘」休憩人員(人) | 3,500 | 3,500 | 3,500 | B | 3,500 (R2) |
| | 2,863 | 2,669 | 2,898 | | |
| 「労政会館」利用率(%) | - | - | - | - | 57.0% (R2) |
| | - | - | - | | |

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

| 団体の自己評価 | | 県所管課による評価 | |
|---------|--|-----------|--|
| 判定 | 評価 | 判定 | 評価 |
| △ | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、2月後半以降はキャンセルが続出し、目標の達成には至らなかった。 「改革元年」と位置づけた平成29年度以降、組織の体制整備を行うとともに、職員参加による改革に取り組み、意識改革、組織体制の強化を図った。 公益目的事業計画は着実に進んでおり、おおとり荘の使命を果たすべく、引き続き取り組んでいく。 令和2年度から労政会館の指定管理者に復帰するため、おおとり荘との相乗効果を発揮できるよう、研修企画の事業化に取り組む。 | × | <ul style="list-style-type: none"> 宿泊利用者数は前年並みで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標達成には至らなかった。 会議・研修利用は、利用人数が減少し、全体として利用人数が目標に達しなかった。目標達成に向け今後も着実な取組を重ねていく必要がある。 中小・小規模企業の勤労者の福祉増進に向け、各労働団体等と連携し社員研修等での利用をさらに促進する必要がある。 消費税率変更に伴う、宿泊予約システムのリニューアルにより、ユーザビリティの向上のほか、従来のシステムに比べて詳細な利用分析が可能となるため、企画開発への活用が期待される。 |

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

| 団体の自己評価 | | 県所管課による評価 | |
|---------|---|-----------|---|
| 判定 | 評価 | 判定 | 評価 |
| ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業の勤労者等の福祉増進を目的とし、宿泊・研修等のための施設を運営する団体は、県内には他にない。 ・中小・小規模企業を取り巻く経営環境は、大企業との格差解消も進まない中で厳しい状況にある。 ・宿泊事業等は公益目的支出計画の事業に位置づけられて、定款に定める団体の目的に則り計画を着実に実施しており、県が施設に出捐した目的を達成するために必要な団体である。 ・令和2年度より労政会館の指定管理者に復帰することから、おおとり荘と連携して時代や環境の要請に適切に対応した事業展開を行っていく。 ・引き続き、組織改革を進めるとともに、関係機関との連携をこれまで以上に図ることにより目的の達成に努めていく。 | △ | <ul style="list-style-type: none"> ・おおとり荘は、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための宿泊施設として県が出捐し法人で建設したものである。 ・施設運営には、公益的な運営が求められ、法人においては、施設の設置目的に沿い、公益目的支出計画に位置づけられた事業として施設を運営している。 ・生活環境の充実や価値観の多様化など社会環境が変化する一方、企業においては、人材の確保の観点からも働きやすい職場となるよう、福利厚生が求められてきている。 ・こうした中、法人には、宿泊施設の適切な運営といった観点に留まらず、労政会館と連携し、中小企業の研修ニーズに対応するための集合研修の提供や、社員の健康増進に着眼したスポーツとの連携事業の提案など、時代の変化に即した事業展開の検討が必要である。 |

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

| 行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く) | 対応状況 | |
|---|--|--|
| | 団体記載 | 県所管課記載 |
| おおとり荘については、令和5年3月(土地借用期限)に向け、明確な数値目標を設定し、それに基づく1年ごとの改善状況の確認・評価を徹底するよう、指導・助言すること | △ <ul style="list-style-type: none"> ・事業別予算管理等によって、引き続き収支の見直しを行い、キャッシュフローベースで毎年度赤字を1,000万円縮減するよう取り組む。 | △ <ul style="list-style-type: none"> ・土地借用期限の到来に向けて、毎年度数値目標の達成状況の確認を行い、必要な指導・助言を行う。 ・利用者数目標のほか、経営健全性に係る流動比率、当座比率等の指標の状況を確認する。 |
| おおとり荘を含め、労働者福祉の向上に資する事業成果が出ない場合は、協会の廃止を含めて検討するよう、指導・助言すること | △ <ul style="list-style-type: none"> ・売却や廃止ではなく、県が公共投資をして資産価値を有する施設を有効に活用することにより、県民福祉の増進に寄与する施設としての役割を果たすべく取り組んでおり、公益目的事業計画も順調に進んでいる。 ・今後、有識者の意見等も踏まえ、新たな事業を展開して労働福祉の増進に向け対応していく。 | △ <ul style="list-style-type: none"> 協会において中期経営計画(平成30年度から平成32年度まで)を策定して取り組んでいるところであり、利用企業や経済団体の意見を踏まえ、利用者ニーズを反映した取組となるよう支援していく。 |

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

| 区分 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | 評価 | 備考(特別な要因) | |
|-------|----------------|----------|----------|----------|-----------|----------------------------------|
| | | | | | | |
| 健全性指標 | 単年度収支 (d-h) | -26,277 | -29,040 | -64,076 | C | 投資有価証券評価損による減 新型コロナウイルス感染症の影響 |
| | 経常損益 (a+b-e-f) | -59,291 | -62,082 | -96,403 | C | |
| | 公益目的事業会計 | -33,655 | -43,510 | -78,357 | — | 公益目的事業の着実な実施 |
| | 収益事業等会計 | -1,758 | 1,148 | -4,395 | — | |
| | 法人会計 | -23,878 | -19,720 | -13,651 | — | |
| | 剰余金 | -389,984 | -452,065 | -549,182 | C | |

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

| 区分 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | 主な増減理由等 | R2 予算 | |
|---------------|---------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|---------|
| | | | | | | |
| 資産の状況 | 資産 | 1,841,660 | 1,777,977 | 1,677,948 | | - |
| | 流動資産 | 98,178 | 255,519 | 333,591 | 有価証券の売却益 | - |
| | 固定資産 | 1,743,482 | 1,522,458 | 1,344,357 | 有価証券の売却 建物等の減価償却 | - |
| | 負債 | 35,560 | 33,959 | 31,048 | | - |
| | 流動負債 | 26,184 | 25,166 | 18,850 | | - |
| | 固定負債 | 9,376 | 8,793 | 12,198 | | - |
| | 正味財産/純資産 | 1,806,099 | 1,744,018 | 1,646,901 | | - |
| | 基本財産/資本金 | 2,196,083 | 2,196,083 | 2,196,083 | | - |
| | 剰余金等 | -389,984 | -452,065 | -549,182 | 減価償却相当額の計上による減 | - |
| 運用財産 | 0 | 0 | 0 | | - | |
| 収支の状況 | 事業収益 (a) | 216,196 | 214,348 | 199,034 | 新型コロナウイルス感染症の影響による減 | 314,473 |
| | うち県支出額 | 0 | 0 | 0 | | 23,824 |
| | (県支出額/事業収益) | (%) | (%) | (%) | | (7.6%) |
| | 事業外収益 (b) | 23,446 | 25,940 | 1,069 | 投資有価証券評価損による減 | 8,065 |
| | うち基本財産運用益 | - | - | - | | - |
| | 特別収益 (c) | 33,042 | 33,042 | 33,042 | | 33,042 |
| | うち基本金取崩額 | 33,042 | 33,042 | 33,042 | | 33,042 |
| | 収入計 (d=a+b+c) | 272,684 | 273,330 | 233,145 | | 355,580 |
| | 事業費用 (e) | 298,933 | 302,370 | 296,506 | | 379,540 |
| | うち人件費 | 116,354 | 114,036 | 115,217 | | 140,013 |
| | (人件費/事業費用) | (38.9%) | (37.7%) | (38.9%) | | (36.9%) |
| | 事業外費用 (f) | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 特別損失 (g) | 28 | 0 | 715 | | 0 |
| 支出計 (h=e+f+g) | 298,961 | 302,370 | 297,221 | | 379,540 | |
| 収支差 (d-h) | (26,277) | (29,040) | (64,076) | | (23,960) | |

※R2予算には、労政会館運営費用を含む。

2 経営改善の取組の実施状況と評価

- ・事務局職員及びおおとり荘従業員による「経営改革会議」の開催を通じて、情報・認識の共有・徹底を図った。
- ・「経営改革会議」に新たに元旅行代理店マネージャーをアドバイザーとして委嘱し、毎月の利用実績・収支内容等の分析を行った。
- ・食事の部屋出しは原則廃止するとともに、宴会場をレストラン(会議室兼用可能)に改装し、効率化とサービス向上の両立を図った。
- ・基本の宿泊プランの他に会議研修プランや女子会プラン等を導入し、需要の拡大を図った。
- ・ホームページ、宿泊予約システムのリニューアルを行い、ユーザビリティの向上を図った。
- ・「毎年度1,000万円の赤字縮減」という目標に前倒しで取り組んでおり、光熱水費の契約方法見直しによるランニングコストの減、勤務体制の工夫による人件費(時間外勤務)の減などの結果、1月までの累計では前年比900万円程度の経費削減を実現した。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

- ・経済状況の悪化を反映し、投資有価証券評価損が発生した。
- ・前年度並みの宿泊客で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2月後半以降は利用キャンセルが相次ぎ、目標達成には至らなかった。

4 経営の健全性の総括評価

| 団体の自己評価 | | 県所管課による評価 | |
|---------|--|-----------|---|
| 判定 | 評価 | 判定 | 評価 |
| △ | <ul style="list-style-type: none"> ・預金及び有価証券(約9億円)を保有・運用しており、累積欠損や有利子負債はない。 ・施設の維持・補修等は、自主財源で対応しており、県からの運営費補助等もない。 ・人件費、光熱水費等の経費については見直しを行い、必要最小限の支出となるよう努めている。 ・料金体系の見直しを行い、平日と休日でメリハリをつけることとしている。 ・おおとり荘が中小企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設として安定的な経営を持続できるよう、運営体制の整備をさらに進め、適切な収支を早期に実現できるよう取り組んでいく。 | × | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2月後半以降はキャンセルが相次ぎ、宿泊者数は前年度を下回った。 ・宿泊事業は公益目的として継続する事業に位置づけられており、公益目的支出計画に従い事業が実施されている。 ・収益事業はH30にプラスに転じ、R元は更に収支が改善している(ただし、飲食等の客単価減により収入は減少している。) ・サービス内容の見直しや事業経費縮減等に取り組んでおり、改善傾向が見られる。 ・剰余金は法人の決算数値に減価償却相当額を計上したことによるマイナスである。 ・運営費の補助等は受けておらず、施設の維持・補修等も含め、自主財源で対応しているが、施設の効用を発揮するため、収支均衡に向けた現在の取組の継続が必要である。 |

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

| 行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの) | 対応状況 | |
|---|--|---|
| | 団体記載 | 県所管課記載 |
| おおとり荘については、令和5年3月(土地借用期限)に向け、明確な数値目標を設定し、それに基づく1年ごとの改善状況の確認・評価を徹底するよう、指導・助言すること | △ <ul style="list-style-type: none"> ・事業別予算管理等によって、引き続き収支の見直しを行い、キャッシュフローベースで毎年度赤字を1,000万円縮減するよう取り組む。 | △ <ul style="list-style-type: none"> ・土地借用期限の到来に向けて、毎年度数値目標の達成状況の確認を行い、必要な指導・助言を行う。 ・利用者数目標のほか、経営健全性に係る流動比率、当座比率等の指標の状況を確認する。 |

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

| 今後の展望、中期的な経営方針(団体記載) | 団体の方針に対する意見等(県所管課記載) |
|--|--|
| <p>・指定管理者に復帰する労政会館とおおとり荘が連携し、中小・小規模企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設としての役割を果たすとともに、中小・小規模企業が地域において求められる役割を持続的に果たすことができるよう、社会や環境の変化に的確に対応した勤労者等への福利厚生事業の展開を図っていく。</p> <p>・平成30年度を初年度とする「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」に取り組むことにより、安定的な経営の早期実現を図る。</p> <p>・あり方検討会議の討議を踏まえ、時代や環境の変化に対応した協会の在り方・事業展開について検討を進める。</p> | <p>・本県産業を支える人材の確保に向け、企業における働きやすい環境整備が求められる中、中小企業従業員の福利厚生の充実を担う役割が団体に求められている。</p> <p>・施設の効用を発揮するよう、収支が均衡した安定的な経営に向け、利用の拡大や経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>・平成30年度に策定した「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」の取組を着実に進めていくとともに、外部有識者等によるあり方検討会議での意見を経営改善の取組に生かすことが必要である。</p> |

2 今年度の改善の取組

| 団体の取組(団体記載) | 団体の取組に対する意見等(県所管課記載) |
|--|--|
| <p>・職員体制を充実し、経営建て直しの手腕を持つ新支配人、営業経理担当を採用する。</p> <p>・引き続き、事務局職員やおおとり荘職員による「経営改革会議」の開催や、中小企業診断士等の外部人材の活用により、経営やコスト意識の共有化を図り、サービス改善や商品開発、従業員研修などに取り組む。</p> <p>・新規利用の拡大に向け、積極的なプレスリリース、経済団体等と連携した利用提携の拡大や、リピーター確保に向けた新たなキャンペーンなど、営業活動を強化する。</p> | <p>・経営改善に向け、「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」に基づく取組を着実に進め、その成果を確認していくことが必要である。</p> <p>・令和2年度より新支配人等が採用され、体制刷新が図られることを踏まえ、県としても、経営改革会議を通じた改善の取組など、法人の取組状況を把握・共有し、チラシ配布等広報の協力や商工会など経済団体等との連携支援などにより、法人の取組を後押ししていく。</p> <p>・令和2年度以降、労政会館・おおとり荘の連携により研修機能の強化が想定されるため、県の中小企業支援等の施策との相乗効果の発揮を図っていく。</p> |

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

| 区分 | H29 | H30 | R1 | R2 | 備考(増減理由等) |
|-----------------|-----|-----|----|--------|-----------|
| 常勤役員数 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| うち県OB | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| うち県派遣 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 常勤職員数 | 16 | 15 | 15 | 17 | 労政会館職員の増 |
| うち県OB | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| うち県派遣 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 県支出額 | 0 | 0 | 0 | 23,824 | |
| 補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 委託金 | 0 | 0 | 0 | 23,824 | 労政会館指定管理料 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 県からの借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 県が債務保証等を付した債務残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

| 項目 | 評価 | 評価理由 |
|------------------------------------|----|--|
| 定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか | ○ | 組織の効率的な運営に必要な最小限の役職員、及び組織体制の維持・改善に努めている。 |
| 常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか | ○ | 常勤役員は県OB1名である。 |
| 常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか | - | 県からの派遣はない。 |

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

| 項目 | 評価 | 評価理由 |
|-------------------------------------|----|------------------------------|
| 県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか | - | 該当なし(県からの職員派遣なし) |
| 県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか | ○ | 労政会館の指定管理料であり、管理運営上必要な支出である。 |

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

| 区分 | 実施 | 結果公表 | 実施内容 | 主な意見・評価 |
|---------------------------|----|------|--|---|
| 外部評価委員会 | ○ | - | 有識者による在り方検討会議を設置し、「経営の健全化」「事業成果」「協会の必要性」について議論していただいている。 | ①旅館経営などの専門的な知識や経営建て直しの実績のある支配人の採用 ②予算管理と経費の削減 ③営業計画の策定と営業活動の強化 ④収入増に向けての対応 |
| 利用者アンケート | ○ | - | 客室に利用者意見を記載するシートを設置 | ・接客が良い。 ・掃除が行き届き、清潔である。 ・料理が美味しい。 ・風呂が良い。 |
| 利用者等意見交換会 | ○ | - | 在り方検討会議の委員の中に大口の利用者の代表がいるので、利用者としての意見をいただいている。 | ・掃除が行き届いている。 ・料理や風呂が良い。 ・研修利用にとっても良い施設である。 ・全体的に良いが、まじめで堅いイメージがある。 |
| その他 (インターネット予約サイト上の評価) | ○ | ○ | インターネット予約サイト等での利用者のクチコミ情報の収集 | じゃらん 口コミ評価4.4 (5点満点) 楽天 口コミ評価4.13(5点満点) |

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

- ・食事提供方法を部屋出しからレストラン食へとシフトし、効率化とサービス向上の両立を図った。
- ・基本の宿泊プランの他に会議研修プランや女子会プラン等を導入し、需要の拡大を図った。
- ・ホームページ、宿泊予約システムのリニューアルを行い、ユーザビリティの向上を図った。
- ・光熱水費の契約方法見直しによるランニングコストの減、勤務体制の工夫による人件費(時間外勤務)の減など、経費削減に取り組んだ(2月までの累計では前年比900万円程度の圧縮を実現)。